

関係各位

特定非営利活動法人  
全国地域生活支援ネットワーク  
代表理事 大原裕介

強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）の実施について（ご案内）

日頃より、障害福祉の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、この度、下記の要領で厚生労働省のカリキュラムを基に作成した強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の指導者研修を開催することになりましたのでご案内いたします。

つきましては、研修へのご参加および各地での周知についてご高配賜わりますように宜しくお願いたします。

記

研修名：強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）指導者研修  
（別紙カリキュラム参照）

日にち：平成28年6月2日（木）～3日（金）基礎研修

平成28年6月4日（土）～5日（日）実践研修

場 所：中央法規ビル多目的ホール（東京都台東区台東 3-29-1）

対 象：各都道府県において強度行動障害支援者養成研修を実施する方又は指導者として携わる方

定 員：80名

参加費：30,000円(テキスト代含む)

申込方法：受講を希望する方は、所定の申込書によりFAXもしくはe-mailで直接お申込みください。（都道府県の推薦等は不要です。）

申込書等は「NPO 法人全国地域生活支援ネットワーク」のfacebookやブログからもダウンロードできます。

申込締切：平成28年5月6日（金）定員になり次第締め切ります。

応募多数の場合は選考基準（都道府県開催の有無等）により受講者を選考いたします。受講決定者には研修詳細、振込先案内等をメールでお送りします。（5月中旬予定）

本研修を受講した方には各都道府県での研修の開催方法等についてもお伝えいたします。

(注記)

- ・当指導者研修は国立のぞみの園が開催する指導者研修とは内容が異なります。
- ・当指導者研修は厚生労働省の告示に定められているカリキュラムに基づいて作成しておりますが、本研修の受講が重度障害者支援加算の対象となるかどうかは各都道府県の判断となります。

～参考～

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A(vol.2) (平成27年4月30日)

(重度障害者支援加算)

問 30 強度行動障害支援者養成研修について、都道府県独自の研修や国の指導者研修を修了した者について、当該加算の対象となるか。

(答) 告示に定めるカリキュラムの内容以上となっていると判断されれば認めて差し支えない。